

平成25年玉村町議会第4回臨時会会議録第1号

平成25年9月27日（金曜日）

議事日程 第1号

平成25年9月27日（金曜日）午後1時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第56号 工事請負契約の締結について(雨水滝3号幹線設置工事(第25-1工区))

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	笠原則孝君	2番	石内國雄君
3番	原幹雄君	4番	柳沢浩一君
5番	齊藤嘉和君	6番	筑井あけみ君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	町田宗宏君	10番	川端宏和君
11番	村田安男君	12番	高橋茂樹君
13番	宇津木治宣君	14番	石川眞男君
15番	島田榮一君	16番	浅見武志君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
総務課長	高井弘仁君	上下水道課長	原幸弘君

事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋則夫	局長補佐	石関清貴
主査	関根聡子		

○議長挨拶

◇議長（浅見武志君） 皆さん、こんにちは。平成25年玉村町議会第4回臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

さわやかな秋晴れとなりましたきょうこのごろですが、議員各位におかれましては、公私ともに何かとご多用の中ご出席をいただき、まことにご苦労さまです。

月日のたつのは早いもので、議長就任以来2年の歳月が過ぎ去ろうとしております。振り返ってみますと、この2年間、つつがなく玉村町議会が運営できたことは、ひとえに議員並びに執行の皆様の支援、ご協力のたまものと心から感謝いたすところでございます。

さて、議員各位におかれましては、任期満了に伴う玉村町議会議員選挙も間近となり、勇退される議員各位におかれましては、今後ますます健康に留意されまして、玉村町発展のためご指導、ご協力をお願い申し上げます。さらに、引き続き出馬を予定されている各位におかれましては、お体をご自愛の上奮闘され、来る10月6日の選挙において見事当選の栄を勝ち取られ、再び本会議場で顔を合わせられますよう心よりご祈念いたす次第です。

それでは、本日の会議が円滑に進行できますようご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。



○開会・開議

午後1時30分開会・開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年玉村町議会第4回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（浅見武志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、玉村町議会会議規則第127条の規定により、4番柳沢浩一議員、5番齊藤嘉和議員の両名を指名いたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（浅見武志君） 日程第2、会期の決定について。

本臨時会の会期につきましては、去る9月24日、議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

筑井あけみ議会運営委員長。

〔議会運営委員長 筑井あけみ君登壇〕

◇議会運営委員長（筑井あけみ君） 平成25年玉村町議会第4回臨時会議会運営委員長報告をいたします。

平成25年玉村町議会第4回臨時会が開催されるに当たり、去る9月24日午前10時より役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたします。

本臨時会には、町長から提案される議案は、工事請負契約の締結に関する議案1議案が予定されております。

本臨時会の効率的かつ円滑な議会運営ができますよう、各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

◇議長（浅見武志君） お諮りいたします。

平成25年玉村町議会第4回臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日限りとしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。



○日程第3 議案第56号 工事請負契約の締結について（雨水滝3号幹線設置工事（第25—1工区））

◇議長（浅見武志君） 日程第3、議案第56号 工事請負契約の締結について（雨水滝3号幹線設置工事（第25—1工区））議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第56号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

雨水滝3号幹線設置工事（第25—1工区）につきましては、条件つき一般競争入札を行ったところ、4業者の参加申し込みがあり、9月6日に入札執行いたしました結果、玉村町福島45番地の2、田中建設株式会社玉村支店、取締役玉村支店長小林多恵夫が、消費税込み5,880万円で落札いたしました。つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、大雨による道路冠水や住宅への浸水被害を解消するため、雨水対策事業として幹線水路の整備を行うものでございます。工事延長は94.4メートル、水路断面は幅3.2メートル、高さ

1. 5メートルのボックスカルバートを、下新田地内の都市計画道路斉田上之線に設置するものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○字句等整理委任について

◇議長（浅見武志君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。



○閉 会

◇議長（浅見武志君） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。慎重審議いただき、ありがとうございました。

これもちまして、平成25年玉村町議会第4回臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

午後1時37分閉会